

## 利用料金の支払方法について

利用料金の支払いは3つに分割されています。

### ① 施設利用料金・リネン料〔退所時までセンターへ支払い〕

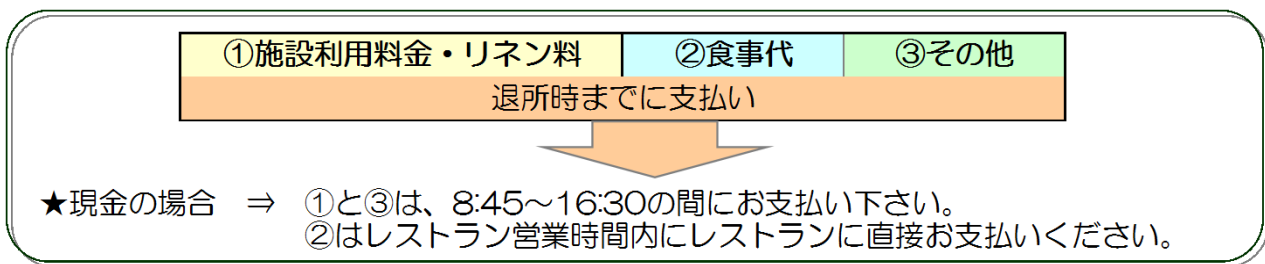
- ・ 宿泊利用料金、リネン料、研修室利用料金、設備器具利用料金、創作活動利用料金が該当します。
- ・ 申請書に基づき、利用許可兼請求書を発送します。
- ・ 利用開始日の入所時まで金融機関から振込みいただくか、または現金でお支払い下さい。  
(現金の場合、当日到着時に支払も可能です。振込の場合は、振込手数料はご負担ください。)

### ② 食事代〔退所時までレストランへ支払い〕

- ・ 退所時までレストランでお支払いいただくか、後納の場合はレストランから請求書を発行しますので指定口座へお振込み下さい。(振込手数料はご負担ください。)
- ・ 食数の変更は、前日の16時30分までに利用状況変更表をFAX又はメールで送付して下さい。  
(センター事務所 FAX: 059-378-9809)

### ③ その他〔退所時までセンターへ支払い〕

- ・ コピー代、薪代、FAX送信代等が該当します。
- ・ 退所時まで事務室でお支払い下さい。



## 注意事項

- ★ 未就学児のリネン数は、実利用数を申請して下さい。
- ★ 請求書または領収書が個々に必要な場合(引率と生徒、各クラブで分割等)、申請書提出時か入所時にお知らせ下さい。
- ★ 宿泊研修団体で、日帰り利用者の人数によっては一部研修室の利用料金が半額にならない場合があります。

## 利用取消(キャンセル)の

※取消については、16:30までに利用状況変更表をFAX等で送付してください。

利用取消の場合

- ◆ 宿泊を伴う場合: 延べ宿泊予定人数に応じて、下記のとおりとなります。

延べ宿泊予定者数	取消日	中29日以下 利用日の30日前	中9日～前日16:30 利用日の10日前	前日16:30以降
延べ宿泊予定者数が100名未満		---	80%【20%】	0%【100%】
〃 が100名以上		80%【20%】	60%【40%】	0%【100%】

前納の場合は記載割合を還付し、未納の場合は【】の割合のキャンセル料をお支払いいただきます。

- ◆ 日帰り研修の場合

日帰り研修の場合	取消日	中29日以下 利用日の30日前	中9日～前日16:30 利用日の10日前	前日16:30以降
日帰り研修の場合		---	80%【20%】	0%【100%】

前納の場合は記載割合を還付し、未納の場合は【】の割合のキャンセル料をお支払いいただきます。

利用の一部変更を行う場合

- ◆ 宿泊を伴う場合: 宿泊者数の人数変更は、当初の延べ宿泊予定人数に応じて、下記のとおりとなります。

延べ宿泊 予定者数	変更内容		基準日～前日16:30	前日16:30以降
100名未満	---	提出された利用許可申請書又は未提出の場合は申請書提出期限を基準日とし、宿泊予定日前日までの減少人数累計が左の割合(人数に端数が出た場合は切上)以上の人数が減少した場合、減少累計人数に右の割合を乗じた額をキャンセル料としてお支払いいただきます。	---	0%【100%】
100名以上	30%		80%【20%】	0%【100%】

<創作活動料金の取扱いについて>

- ◆ 利用料金の取扱いと同じです。

<リネン料の徴収について>

- ◆ 実利用人数分を徴収します。